



平成 25 年 8 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 トラスト  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 誠英  
(コード番号：3347 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部長 長谷川 克彦  
(TEL 052-219-9058)

## 株主優待制度の追加導入 及び株主優待基準の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株主優待制度の追加導入及び株式分割に伴う株主優待基準の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度の追加導入

##### ① 追加導入の理由

当社は株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、3 月 31 日現在の株主様に対し子会社である J-net レンタリース株式会社の各店舗でご利用いただける優待券を贈呈しておりますが、店舗のない地域の株主様にはご不便をお掛けしておりましたことから、9 月 30 日現在の株主様に対し全国でご利用いただける三菱UFJニコスギフトカードを贈呈することといたしました。

##### ② 追加導入の内容

基準日	現行	変更後
3 月 31 日	ご所有株式数 1 株以上の株主様に、 J ネットレンタカー利用割引券 1 冊を贈呈。	(現行通り)
9 月 30 日	(なし)	<b>【新設】</b> ご所有株式数 10 株以上の株主様に、 <u>3,000 円分の三菱UFJニコスギフトカードを贈呈。</u>

##### ③ 実施時期

平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載された株主様より適用いたします。

## 2. 株主優待基準の変更

### ① 変更の理由

本日付「株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式の分割を実施いたします。これに伴い、株主優待基準を変更いたします。

### ② 変更の内容

基準日	変更前（上記追加導入後）	変更後
3月31日	ご所有株式数 <u>1</u> 株以上の株主様に、J ネットレンタカー利用割引券 1 冊を贈呈。	ご所有株式数 <u>100</u> 株以上の株主様に、J ネットレンタカー利用割引券 1 冊を贈呈。
9月30日	ご所有株式数 <u>10</u> 株以上の株主様に、3,000 円分の三菱UF J ニコスギフトカードを贈呈。	ご所有株式数 <u>1,000</u> 株以上の株主様に、3,000 円分の三菱UF J ニコスギフトカードを贈呈。

### ③ 変更時期

平成26年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様より適用いたします。

なお、平成25年9月30日現在の株主様に対する株主優待につきましては株式分割前ですので、ご所有株式数10株以上の株主様に3,000円分の三菱UF J ニコスギフトカードを贈呈いたします。

以 上